こどもの 医療

監修:中 篤子 小児科医 畑小児科 院長

こどもの医療費って 200 じゃなかったの?!

病院にかかった場合、医療費の自己負担割合は、就学前は2割、就学後は3割で、残りの8割または7割を健保組合等が負担しています。しかし、こどもの医療費においては、自治体によっては独自の制度を設け、自己負担分を税金を使って補助している場合もあります。



こどもの 医療費の仕組み

自己負担分 0歳~就学前2割 (就学後は3割)

自治体が補助

※居住地の自治体によって、補助内容は異なる。

0歳~就学前8割

健保組合等が 補助

※健保組合等は 医療費の7~8割 を常に負担。

●安易な受診が増えれば、健康保険料の負担増へ

独自の助成制度を設けている自治体では、健康保険が適用される医療費や薬代が無料または低額で済むところもあります。しかし、本来支払うべき自己負担分を自治体が補助してくれたとしても、残りは被保険者や事業主が納める保険料を使って健康保険組合が支払っています。

無料または低額だからといって気軽に病院にかかれば、医療費が増加して健保財政を圧迫し、皆さんの保険料の負担増につながってしまいます。病院の窓口で費用を負担しなかったとしても、こどもの医療費は決して無料ではないということを忘れないでください。

●こどもの様子がいつもと違う? と感じたら…

もし、熱があっても機嫌がよく、発熱以外の症状がなければ、 慌てて病院に駆け込まず、しばらく様子を見てみましょう。

こどもの症状が今どういう状況なのかを見極めるためには、わが子のふだんの様子をよく知っておくことが大切です。機嫌の良し悪しに加え、食欲の有無、睡眠時間、排泄の回数や量も把握しておくとよいでしょう。鼻水や咳、皮膚、便などにいつもと異なる症状があれば、メモや写真、動画などを撮っておくと、受診の際、医師に伝えるときに役立ちます。

こんなときは**受診しよう**

診療時間内に受診!

(就学後は7割)

- 熱が 3~4 日以上続いている
- ●咳や嘔吐などほかの症状がみられる
- ●発疹が出ている
- ●何日も便が出ていない
- ●受診したが、熱が下がらない

早急に受診!

※夜間や休日は救急外来へ

- ●水分がとれず、尿が 12 時間以上出ていない
- ●呼びかけに反応せず、ぐったりしている
- けいれんを起こした
- ●嘔吐や腹痛があり、便に血が混じる
- ●呼吸が速く、息がしにくそう
- ●生後3カ月未満で発熱している

夜間や休日に具合が悪くなったとき、病院に連れて行くべきか迷ったら、

■小児救急電話相談 #8000 利用時間:午後7時~翌朝8時など、自治体により異なる

小児科医や看護師が適切な対処法や受診先などをアドバイスしてくれます。全国対応、相談無料。



保健事業のご案内

当健保組合では皆様の健康の保持増進のた め、様々な保健事業等を実施しておりますの で、ぜひご利用、ご参加ください。

健康づくりイベント	開催時期	概 要
健康チャレンジ	10~11月	ウォーキング・適正飲酒等の各コースの目標達成に向けて2カ月間チャレンジし、目標を達成した方に記念品を進呈します。
秩父路峠道ウォーキング	秋頃	秩父鉄道野上駅から波久礼駅までの山道を歩きます。山道の途中でみかん狩りを実施します。(健保連埼玉連合会と共催です。)
喫煙対策事業	通年	禁煙に成功された方に対し、禁煙治療費の一部助成またはクオカードの進呈を行います。
最終糖化産物(AGEs)測定	通年	加入者本人(被保険者)を対象に、最終糖化産物(AGEs)の測定を行います。AGEsとは食事などで過剰に摂取した糖が、ヒトの体を構成しているたんぱく質と結びつくことで生成される老化物質です。 測定後は、保健師と管理栄養士による運動・食事・生活指導を行います。

健康診断等	実施時期	概 要
人間ドック・脳ドック・ 肺ドック・PETがんドック	通年	40歳以上の加入者(被保険者・被扶養者)と35歳・38歳の加入者(被保険者・被扶養者)に人間ドック等受診費用を助成します。全18病院から受診先を選択できます。
家族すこやか40健診	通年	40歳以上の加入者家族(被扶養者)および任意継続被保険者の方がご利用いただけます。対象の方にはご案内を送付します。
郵送がん検診	4~12月	郵送によるがん検診の費用を助成します。検査項目および対象年齢は以下のとおりです。 ・大腸がん検査…40歳以上 ・前立腺がん検査…50歳以上の男性
インフルエンザ予防接種	11月	インフルエンザの発症および重症化を防ぐことを目的に実施しています。指定会場で接種を受けた18歳以上の加入者に対し一人当たり1,000円を助成します。
歯科健診	通年	18歳以上の加入者を対象に歯科健診を実施します。健診費用は無料です。

施設利用	実施時期	概要
契約保養施設の利用 (農協観光、むさしの村)	通年	契約保養施設を利用した加入者に、年齢を問わず一人1泊(1回)一律3,000円を助成します。 助成は年度内において、加入者(被保険者・被扶養者)一人当たり、年間3泊を上限といたします。
スポーツジム利用補助	通年	スポーツクラブ ルネサンス、ホットヨガスタジオLAVAの利用に対して入会金等が割り引かれます。

https://www.ja-saitama-kenpo.or.jp





その他の保健事業についてはホームページをご覧ください。 ロッカロ メールマガジンでは健康情報、健康保 険の案内等を定期的に配信します。 険の案内等を定期的に配信します。 ホームページからご登録いただけます。 二次元バーコードでも登録できます。

昨年度からの変更点

●人間ドック -----

35歳・38歳の対象者に変更がございますので、対象のご家族の方もぜひご利用ください。

変更前	35歳・38歳の加入者本人(被保険者)
変更後	35歳・38歳の加入者(被保険者・被扶養者)

●契約保養施設 -----

契約終了施設 「丸山温泉 古城館」は令和6年度をもちまして契約を終了いたしました。

契約保養施設の利用方法について

- ①農協観光へ予約をする。
- ②「契約保養施設 農協観光 助成金申請書」に必要事項を記入のうえ、利用日の14日前までに健保組合へ提出する。
- ③農協観光へ料金の精算をする。(助成金額(一人1泊3,000円)を差し引いた金額をお支払いください。)
- ※変更やキャンセルがあった場合、農協観光と当健保組合の双方にご連絡をお願いします。

令和7年4月からの被扶養者認定基準の変更について

被扶養者認定事務においては、申請された書類内容、事由、添付書類等に加え、マイナンバーによる情報照会結果のもと、すべてを総合的かつ厳正に審査したうえで、被扶養者に該当するかを判断しています。 今回の被扶養者認定基準の変更では、認定事務のさらなる適正化を目的に、住居(同居、別居)の定義を見直し、併せて必要に応じて添付書類を求めることとなりました。

(1) 世帯分離している場合について

住居について、同じ家屋で生活している場合であっても、世帯分離している場合は、生計が別であることから「別居」とみなします。

新	IB
世帯分離している場合は 「別居」 とみなす。 ※仕送りの事実が必要となります。	世帯分離している場合であっても「同居」とみなす。

(2) 審査時の添付書類について

任意継続被保険者資格取得時または60歳以上の嘱託等再雇用時における継続しての扶養認定について、個別の事案に応じて証拠書類の提出を求めることとなりました。

新	IB
情報照会を行い、個々の事例に応じて別途証拠書類を求める場合がある。	情報照会および証拠書類の添付は不要。

(3) 被保険者に給与収入以外の収入がある場合について

被保険者に給与収入以外に収入がある場合で、それを加算することで、認定対象者が被保険者の収入の2分の1未満要件を満たす場合に、被保険者の給与収入以外の収入にかかる証明書を必要とします。

新	IB
給与収入以外の収入にかかる証明書類の	給与収入以外の収入にかかる証明書類の
提出が必要。	提出不要。

令和7年度予算のお知らせ

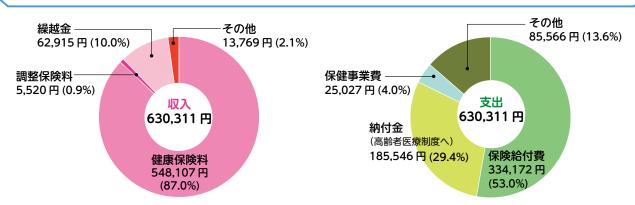
令和7年2月21日に開催された第143回組合会において、令和7年度予算が承認されましたので、お知らせいたします。 令和7年度の健康保険料率は令和6年度(11.3%)から据え置き、前年度繰越金を活用することで約9,000万円の 経常赤字に対応いたします。

皆様の医療費である保険給付費は、加入者本人(被保険者)一人当たりで、令和6年度決算見込額から3%増の334,172円を見込みました。これは、高齢化の進展に加え、医療技術の高度化、高額薬剤の登場により医療費が高額化傾向にあること、また、メンタル不調者からの請求が大部分を占める傷病手当金(私傷病による休業手当)の急激な増加によるものです。

令和7年度は全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を迎えます。

高齢者の医療を支えるため拠出金の負担や歯止めがかからない医療費の高額化により、健康保険を取り巻く環境が厳しさを増す中、健康保険組合は昨年12月2日に従来の保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。マイナ保険証の利用率向上は各種情報連携による質の高い医療の提供や効率化に繋がりますので、医療機関を受診される際はマイナ保険証をご利用いただきますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

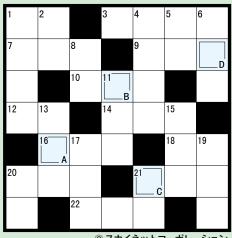
加入者(被保険者本人)1人当たりの予算額(健康保険)





9039-6

A~Dの文字でできる言葉は何でしょう?

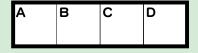


© スカイネットコーポレーション

- タテのカギ
- ●『枕草子』の冒頭「春は____
- 2 団子に刺さっている細い棒
- 4 車体が長いものもある、大型の高級車
- 5 ゼロみたいなアルファベット
- 6 調理中に___扇を回す
- 8 Nで表す方角
- 🕕 集団生活で仲間____が芽生える
- 🚯 外出や食事などの準備
- (1) 春先、スギやヒノキから飛散
- 砂 洗濯板とセットで使う容器
- ⑩ 縫製工場にズラリ
- ② 十二支の9番目
- ❷『○○の細道』は松尾芭蕉の俳諧紀行

ヨコのカギ

- ① ワラビやウドから抜くえぐみ
- 🔞 冷麺が有名な、岩手県の県庁所在地
- 菜の花畑など、春らしい___をカメラ で撮影
- 9 星はスター、月は?
- ⑩ 鬼 を果たした桃太郎
- 2 贈答品に 紙をかける
- ₫ サルからヒトへの過程
- (1) カツオの代表的な調理法
- 18 手紙の古風な言い方
- ∅ 散る姿も美しい春の植物
- ② 学生時代、お世話になった先生
- 2 万年筆に補充



クロスワード正解者には、記念品が当たります。

応募はEメールで。 (kenkou@ja-saitama-kenpo.or.jp)

件名は「クロスワード」、本文に保険証記号・番号、住所、氏名 (家族は続柄と氏名) を書いてください。(正解者多数の場合は抽選)

当選者の発表は記念品の発送をもってかえさせていただきます。